

町田市バリアフリー
交通安全特定事業計画
鶴川駅周辺地区

平成26年3月

東京都公安委員会

**町田市バリアフリー基本構想における重点整備地区
「鶴川駅周辺地区」の交通安全特定事業計画**

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」第3条(基本方針)及び第36条(交通安全特定事業の実施)に基づき、町田市バリアフリー基本構想に即して、重点整備地区「鶴川駅周辺地区」における交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（位置図参照）

道路の区間				生活関連施設	
No.	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
①	主要地方道 世田谷町田線(第3号)	鶴川街道	能ヶ谷1-8～町田市文化施設和光大学ポプリホール鶴川	小田急線鶴川駅	芝信用金庫鶴川出張所、町田市文化施設和光大学ポプリホール鶴川
②	鶴川812号線		①町田街道～③鶴川811号線		シエイパーキング、マルエツ鶴川店
③	鶴川811号線		①町田街道～②鶴川812号線		横浜銀行鶴川支店、鶴川駅前交番、三菱東京UFJ 銀行鶴川支店、小田急マルシェ
④	鶴川1777号線		①町田街道～⑤鶴川1852号線		パウム神昭ビル、Odakyu OX、八千代銀行鶴川支店、町田市文化施設和光大学ポプリホール鶴川
⑤	鶴川1852号線		①町田街道～⑤鶴川1777号線		町田市文化施設和光大学ポプリホール鶴川
⑥	鶴川1032号線		鶴川図書館～⑦鶴川団地中央通り		鶴川図書館、鶴川交番
⑦	鶴川1002号線	鶴川団地中央通り	⑥1032号線～鶴川市民センター		ふれあいいちょう館、鶴川市民センター
⑧	鶴川1001号線	鶴川いちょう通り	⑦鶴川団地中央通り～⑨鶴川1030号線		横浜銀行鶴川西支店
⑨	鶴川1030号線		⑧鶴川いちょう通り～町田市子どもセンターつるっこ		町田市子どもセンターつるっこ

2 道路の区間ごとの交通安全特定事業の内容及び実施予定期間

(1) 路線別

No.	路線	事業内容	実施予定期間
①	主要地方道 世田谷町田線(第3号)	信号機の改良(音響機能の整備等)	平成26～32年度
④	鶴川1777号線	横断歩道の整備	同上
⑦	鶴川1002号線	信号機の改良(音響機能の整備等)	同上

(2) 全路線共通

事業内容	実施予定期間
1 道路標識及び道路標示の設置に関する事業 (1) 道路標識の超高輝度化による視認性向上 必要に応じて実施(道路標識の高輝度化は既に実施済) (2) 道路標示の適切な補修 必要に応じて実施(道路標示の高輝度化は既に実施済) (3) エスコートゾーンの整備(注1) 必要に応じて実施 2 違法駐車防止のための事業 (1) 横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車車両の指導取締りの実施 (2) 歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法駐車防止の指導取締りの実施 (3) 違法駐車防止についての広報活動及び啓発活動の実施	平成26～32年度 (継続的に実施)

(注1) 横断歩道であることを表示する道路標示であって、視覚障害者の誘導を行うための線状又は点状の突起を設けるもの。

3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(1) 関係機関との連携の強化

交通安全特定事業の実施に当たっては、相互の事業の進捗状況を確認するための関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。

(2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

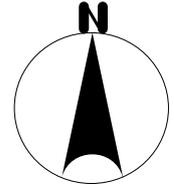
信号機の整備に当たっては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の動線によっては信号機、横断歩道の移設等を検討する。

また、交通規制の実施に当たっては、周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、周辺の交通規制等について、必要な見直しを実施する。

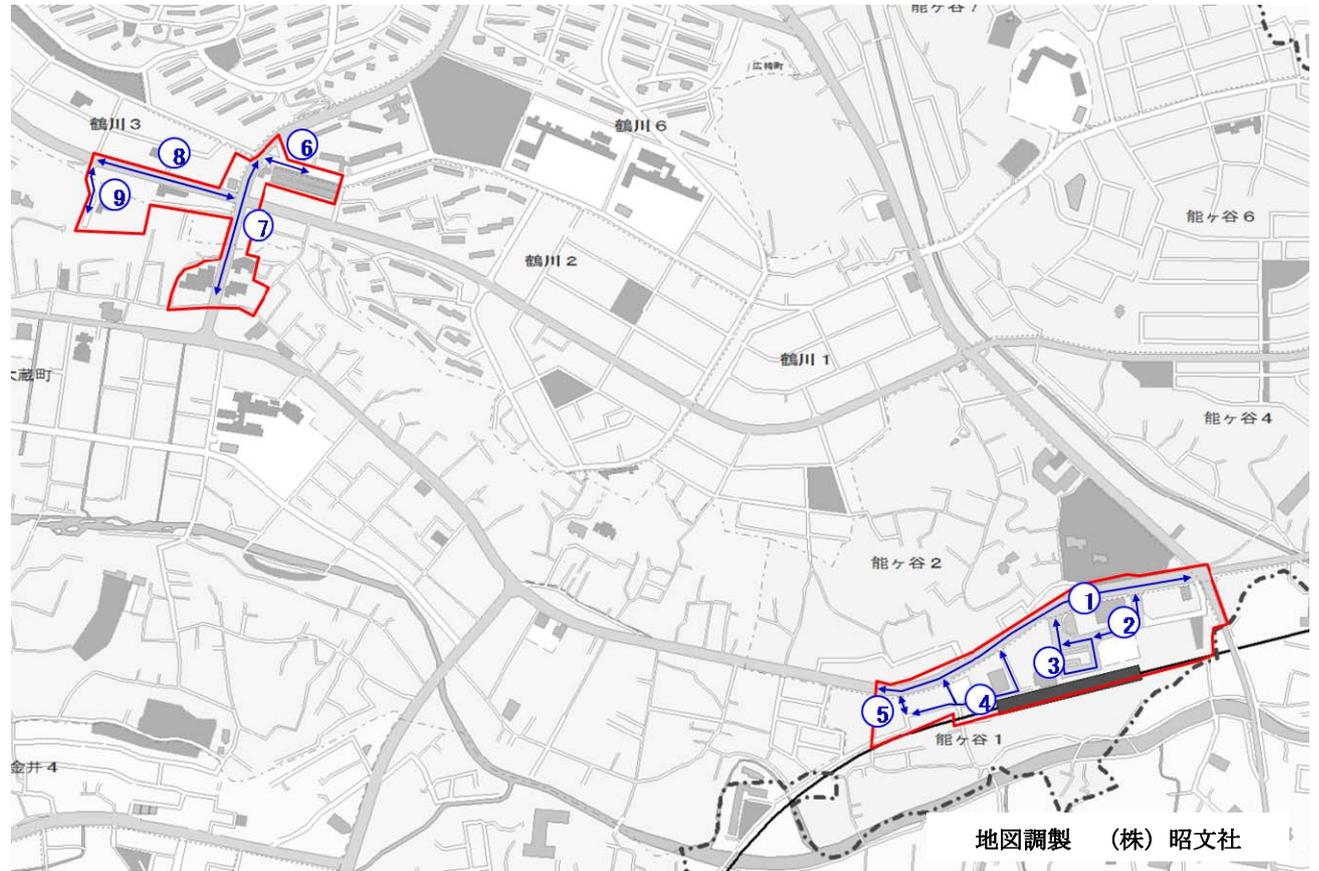
(3) 違法駐車防止のための事業における配慮事項

違法駐車防止の指導取締りに加え、違法駐車防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施する。

位置図



区市町村名	町田市
重点整備地区名	鶴川駅周辺地区



<凡例>



: 重点整備地区



: 道路の区間 (生活関連経路)